

第二十七輯 刊行にあたって

兵庫県では、人権尊重の理念に関して県民の理解を深めることにより、人権の尊重が社会の文化として定着し、県民みんながお互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現をめざして、家庭や学校、地域、職場などあらゆる場における人権教育及び啓発・研究を進めてきました。

少子・高齢化やグローバル化、ICT技術の急速な進展などによって、人々の価値観や生き方が多様化する中で、社会状況は大きく変化し、人権課題は、ますます多様化し、複雑化しています。特に、インターネットによる人権侵害、職場や学校でのハラスメント・いじめ等に加え、社会的養護を含めたこどもの人権、外国人や障害のある人、性的マイノリティの人権や性暴力の問題など様々な人権課題が社会的関心を集めています。

しかし、「人権に関する県民意識調査（令和5年度）」の結果をみると、県民一人ひとりの人権意識は高まりつつあるものの、依然として人権侵害の経験や個別の人権問題に対する認識には課題が残っています。

そのため、私たち一人ひとりがお互いの人権の尊重を感性として育み、日常生活の中で人権尊重が自然に態度や行動として表れるよう、創意工夫をこらした啓発活動を推進することが重要です。また、幅広い世代に対して、効果的な啓発活動を行うためには、啓発媒体のそれぞれの特性を活かして活用する必要があります。特に若年者が身近な人権について考え、人権を尊重する態度を育むために、SNS等を一層活用するとともに、SNS 誹謗中傷等の防止対策が求められています。

このような状況を踏まえ、公益財団法人兵庫県人権啓発協会では、新たな啓発・研究活動に取り組んでいます。研究紀要の構成を刷新し、県民の関心の高い人権課題や解決が急がれる人権課題について、より多くの県民が正しく理解し、その課題解決にむけての参考となる内容にしています。

また、人権教育・啓発を実践する現場からの報告として「実践ノート」を引き続き掲載しています。読者の皆様には、この「研究紀要第二十七輯」を、これからの人権教育及び人権啓発を進める上で参考にさせていただければ幸いです。

最後になりましたが、この「研究紀要第二十七輯」の刊行にあたり、ご多用の中、研究論文をご執筆いただきました執筆者の皆様にご心からお礼を申し上げます。

令和7年9月

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会